

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	山梨県	事業実施主体	山梨県、都留市、上野原市、忍野村、小菅村	地域再生計画名	甲斐の国富士東部地域再生計画
計画期間	平成27年度～令和2年度	評価責任者	山梨県 治山林道課長、道路整備課長、都留市 建設課長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数		達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	交流人口の増加	13,453千人	H26	13,708千人	H29	15,517千人	14,151千人	R2	7,164千人	×	中間実績時には既に最終目標を達成しており、その後もH30には18,495千人、R1には17,816千人と最終目標値を達成する交流人口となっていたものの、コロナウイルスの影響により最終年度における交流人口は、対前年比で57.8%減の7,164千人となり、最終目標には達していない。
	指標2	観光周遊ルートの総所要時間	19分	H26	17分	H29	18分	16分	R2	16分	○	計画路線の整備完了に伴い所要時間が減少し、最終目標が達成された。
	指標3	効率的な林業経営が可能となる人工林面積の増加	1,893ha	H26	2,090ha	H29	2,097ha	2,222ha	R2	2,238ha	○	計画路線の林道開設及び森林環境保全整備事業の林業専用道開設により、最終目標が達成された。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1											
	指標2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度(H29)	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）		0.60km	0.27km	0.60km	都留市道の整備においては、同時に整備した「道の駅つる」が供用開始され、当該施設利用者の安全な通行・入込み客の増加に寄与している。利用者のさらなる増加により懸念される渋滞の緩和などを旨として、一部暫定整備とした区間の拡幅などさらに事業を行う必要がある。						
	林道整備事業（整備延長）		14.60km	6.60km	9.48km	林道の開設事業は計画どおりだったものの、改良等の事業において未達成が有り計画値に至らなかった。残事業については、引き続き実施し富士東部地域の活性化に寄与する。						
その他の事業	森林環境保全整備事業（林道）		面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった林業専用道の開設を行う。			林業専用道の開設を積極的に進めており、林業経営の効率化に寄与している。さらなる林業振興を図るため、事業を継続して進めて行く。						
	観光地の魅力向上（都留市）		パンフレット、ホームページにより、観光のPRを推進していく			道の駅つる内の観光案内所等における観光情報やパンフレットの提供により、観光PRの推進を図っている。						
	地域交通対策事業（都留市）		公共交通バスの利用者が減少するなか、「地域の足」の確保及び路線の維持を図るため、東桂地域と盛里地域の低利用路線を廃止し、代わりに予約型乗合タクシーを運行する。また、市内病院やスーパー、公共機関、鉄道駅に接続する市内循環バスを運行することにより、市内外の移動手段の確保及びアクセスの向上を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院を起点とし商店街や医療機関、公共施設を循環する市内循環バスを年末年始を除き6便/日運行している。 ・市内循環バスの運行区域外を予約型乗合タクシーで補完することで「地域の足」を確保している。 ・市内循環バス及び予約型乗合タクシーの利用方法等について、市民向けの出前講座を実施し、市内公共交通の利用率向上を図っている。 						
	中心市街地整備事業（都留市）		自然減以外の転入・転出等社会的要因による人口減を抑制し、市の人口維持を図るため、連続して5年以上市外に住んでいた方が市内に転入し、且つ中学3年生以下の子を監護する父または母に対し、住宅取得費等を給付する。			<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通勤費の助成や市営住宅の家賃減免等により、人口減少の抑制を図っている。 ・東京圏に程近い距離にありながら、清冽な水や恵まれた自然環境があること、また、最大の特徴である3つの大学(都留文科大学、健康科学大学及び県立産業技術短期大学校)がある点を活かし、東京圏のアクティブシニア(元気な高齢者)を対象に、事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の整備を行い、本市への移住を促進し、きらめくような人生を送ることができる、大学連携型「生涯活躍のまち」構想を推進している。 						
計画外で独自に実施した事業	県単独林道事業（林道）		山岳観光のアクセス道として利用の高い林道や沿線住民の生活用道路である林道を改良し、山村地域の振興と定住環境の改善を図る。			林道改良や安全施設の整備に取組み、山村地域の振興に寄与し、あわせて地域住民の通行の安全も確保した。今後も継続して整備を進めていく。						
④評価方法	地域再生計画評価会議を立上げ、最終目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。											
⑤事後評価の公表方法	山梨県のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域再生計画では、町道、林道を一体的に整備することにより効率的な道路ネットワークを構築し、地域内交流人口の増加を図り、地域全体の活性化を目指す計画である。これまでの整備により、中間目標値の達成は果たしており、コロナウイルスの影響により最終目標値の達成はならなかったものの、各施設整備による交流人口増加への効果は得られているものと考えられる。 ・市道・林道等の一部供用開始や県単独林道事業の実施により、観光周遊ルートの所要時間が短縮し、観光客の利便性の向上が図られた。 ・効率的な林業経営が可能となる人工林面積については、目標値を上回る成果を得ることができたことから、林業の成長産業化に向け人工林施業の大幅な効率化が図られた。 											
⑦今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・市道整備について、全体計画延長は整備済であるが地権者との合意形成が得られなかった一部区間を暫定整備とした。当該区間については今後地権者との合意形成が得られたところで、正規計画幅員での整備を進めていく見込み。 											